卵はいつか鳥になって岩を超える「弁護人」

内田雅敏

80年代、韓国の軍事政権下で起こった学生の治安維持法違反事件。国家に立ち向かったのは、高卒の金権弁護士だった。後の盧武鉉大統領をモデルにした「弁護人」は韓国で1100万人を動員する大ヒットとなった。韓国では、なぜかくも「抵抗」の劇に多くの人が関心を寄せるのか。60年代の学生運動を経て、花岡裁判などアジアの労働者の代理人を引き受けてきた内田雅敏の心は騒ぐ。

盧武鉉をモデルとした映画

「弁護人」を見たとき、拝金主義だった主人公のソン・ウソクが人権弁護士になるその転機が、「評決」のギャルビンと重なって見えた。

全斗煥（チョン・トゥファン）大統領軍政下の1980年代、高卒で司法試験に合格し判事となったソン・ウソク（ソン・ガンホ）は、ソウル大などの学閥支配に嫌気がさし、弁護士に転身する。釜山で不動産登記、税法弁護士として成功し金を稼いでいた矢先、行きつけのクッパ屋で、デモをして警察に弾圧される学生たちを目撃する。

ソンはクッパ屋の息子ジヌに「おまえはデモをするな、天罰が下るぞ」と諭す。「デモをさせた人は、どんな罰を受けるのか」と反論され、「デモで世の中が変わるか。どんなに卵を投げつけても岩は壊れない」と怒りを露わにする。それに対してジヌは「岩は固くても死んだもの。卵は生きている。鳥になって岩を超えて行く」と意志的に答える。

その時代、ちょうど東西冷戦、大韓航空機撃墜事件、北朝鮮によるラングーン事件など、南北分断の朝鮮半島に緊張が走っていた。革命細胞を事前に根絶やしにすべく特高は、思想事件を〝捏造〟する。つまりただの読書会に参加していた学生たちを、「アカ」「北のシンパ」だとして一斉逮捕するのだ。その学生の中にジヌがいた。

殴る蹴るは当たり前、濡れタオルで顔を覆い呼吸困難にするなど拷問場面の描写は凄惨だ。表情を一切面に現すことなく粛々と、自白させるためもっとも効果的な手段を選ぶチャ・ドンヨン（クァク・ドゥォン）が怖ろしい。彼はまた拷問に使用された廃屋を訪れたソン・ウソクを、ひたすら背負い投げし続ける。思想統制の先兵たる者は、自らの正しさを微塵も疑ったりしない。そのことにリアルな衝撃を受ける。遂に「自白」したジヌは国家保安法違反で起訴される。そしてジヌの母親から懇願されて弁護を引き受けたソン・ウソクは、自らの正義を信じて疑わない特高の違法捜査を暴いていく。

この物語は1981年に釜山で実際に起きた「釜林（ブリム）事件」を基にしている。その弁護を引き受けたのが、人権弁護士として活動し、後に大統領となる盧武鉉（ノ・ムヒョン）である。そう、ソン・ウソクは盧武鉉をモデルとしているのだ。

矢面に立つのが法曹人の義務だ

壮絶な拷問を受けたジヌが、弁護人として頑張るソンに、「無駄ですよ。卵で岩を割れない」と絶望的に語るシーンがある。ソンはそんなジヌに向かって、「卵はいつか、岩を超えて行くと教えてくれたのはお前ではないか」と励ます。

裁判の行方はここで語れない。がそれから数年、反権力の人権派弁護士として民主化運動の先頭に立つソン弁護士は、拷問でなくなった学生の朴鍾哲（パク・チョンチョル）追悼集会など、多数の不法な集会を企画したとして集会示威に関する法律違反で起訴される。

法曹人として法を犯したことは行き過ぎた行為だと思わないかと問われたソン弁護士は、「法曹人だからやった。市民の基本的権利さえ法律で擁護されない今、矢面に立つのが法曹人の義務だ」と答える。

戦前、治安維持法違反に問われた人たちの弁護をし、弁護士資格をはく奪されて被告席にも座らされた布施辰治ならともかく、厳しい状況下とはいえ、憲法、法に依って「一応」は活動を保障されている日本の弁護士たちは、ソン弁護士の覚悟に太刀打ちできない。

やがて始まった裁判の傍聴席で不安げに見守るソンの妻。ソン弁護士だけでなく、家族も様々な脅しを受けているのが分かる。冒頭、弁護団長が裁判官に、本件では多くの弁護士が弁護の申し出をしているので、裁判所から点呼、確認をしてほしいと弁護団名簿を手渡す。裁判長が一人一人の弁護人の名前を読み上げる。弁護人席からだけでなく傍聴席からも弁護人が次々と立ち上がる。「徳不孤（とくふこ）、必有隣（かならずとりあり）」。

ここがロードス島だ、ここで跳べ！

軍政末期の1987年10月29日に改正された韓国憲法前文には、「3・1運動によって建立された大韓民国臨時政府の法統」に続けて、「不義に抗拒した4・19民主理念を継承し」と加えられた。

日本の植民地支配に抗った1919年の「3・1独立運動」、李承晩（リスンマン）独裁政権とその亜流政権を倒した1960年4月19日の「4・19学生革命」を建国の礎とする韓国憲法は、「抵抗の憲法」である。ソン弁護士らの活動はこのような「抵抗」の流れを汲むものであり、その運動が「4・19民主理念」を憲法典に押し込んだ。卵は割れず鳥になり、岩を超えた。

1988年2月、民主選挙により盧泰愚（ノテウ）大統領が就任。軍政は終わりを告げ、政治犯の大幅な赦免が行われた。金詠三（キムヨンサム）、金大中（キムデジュン）を経て、2013年2月、盧武鉉第16代大統領が誕生した。

ヘドン建設の社長が専属的顧問契約書を示して、ソン弁護士に国家保安法違反事件の弁護人を降りるよう説得する場面が印象に残る。

「私もこの国がまともになることを切に願っている。アメリカに留学して民主主義がどれだけ羨ましかったか。クーデターを起こし、無辜な市民を殺すことで政権を握った連中に民主主義が通じますか。民主化も市民運動もブルジョア中産階級があってこそです。韓国で中産階級による市民革命が起こるには国民所得が3倍にならなければ。まだ時期ではない」

「ご厚意に感謝します」と、ソン弁護士は契約書を社長に押し戻し、帰り際に、「国が貧しいと法の保護を受けられない、その考えには同意できません」と語る。

目の前の不義にどう抗するのか。「ここがロードス島だ、ここで跳べ！」、70年安保を闘っていた頃、筆者らがよく使ったことばだ。ご存知のように、イソップ物語の寓話で、古代競技の選手がロードス島で大跳躍したと自慢して、だったらここで跳べと返される話だ。これをヘーゲルが『法の哲学』で、マルクスが『資本論』で引用した。近過去の政治・思想事件を題材にした映画が1000万人を超える観客を動員する。軍政下の人権弾圧の記憶がまだ生まなましいのだろう。記憶を大切にする、そんな韓国という国に、私は、映画の、そして社会の未来を見る。

변호인
2015年・韓国・2時間7分　監ヤン・ウソク　脚ユン・ヒョノ　撮イ・テユン　美リュ・ソンヘ　出ソン・ガンホ、イム・シワン、キム・ヨンエ、クァク・ドゥォン、ソン・ヨンチャン　配彩プロ
◎11月12日より新宿シネマカリテほか全国にて

うちだ・まさとし／弁護士。「戦争をさせない1000人委員会」事務局長。通常業務の外に中国人強制労働三菱マテリアル和解、靖国など歴史問題にも取り組む。主な著書に『「戦後補償」を考える』（講談社現代新書）、『想像力と複眼的思考 ―沖縄・戦後補償・植民地未清算・靖國』（スペース伽耶）、『和解は可能か』（岩波ブックレット）など。